

## 徳島県の写し霊場

—西国三十三か所—

山本 準

(キーワード：西国三十三所、西国巡礼、写し霊場、観音霊場、観音信仰)

### I 観音信仰と西国三十三か所霊場

インドで生まれた仏教が6世紀中葉、日本に伝来した。日本に伝わった仏教は、インドで派生し中国を通して発展した大乘仏教である。この大乘仏教のなかに菩薩思想が生まれ、観音菩薩信仰や弥勒菩薩信仰が醸成されていった。

仏教教典のなかで、観世音（観音あるいは観自在）菩薩について説くものは「妙法蓮華経」普門品第二十五や「摩訶般若波羅蜜多心経」が有名である。妙法蓮華経普門品第二十五（観音経）では、観世音菩薩はその名の通り、人々が苦難に際した時、観世音菩薩の名を称えればその声を聞き、救いの手を差し伸べる。観世音菩薩の名を称えれば、火難・水難・風難・刀杖難・羅刹難・枷鎖難・怨賊難などの七難を免れ、貪・瞋・痴の三毒から救われ、そして二求両願が叶えられると説く。また観音菩薩は衆生を救済するために、その身を三十三身に変身<sup>1</sup>するという。

観世音菩薩への信仰は、極めて現世利益的であった。「続日本紀」によれば、聖武天皇は神亀元年（728）皇太子の病氣平伏を願って観音像177体を造り、観音経を177巻書写させた。また、聖武天皇は藤原広嗣が天平十二年（740）に大宰府で反乱を起こした際に、国ごとに1体の観音像を造像し、10巻の観音経を書写し、反乱の鎮圧を祈願したという。さらに天平十三年（741）国分寺建立の詔を出し、各寺院に「金光明最勝王経、妙法蓮華経各一部を写さしむべし」とした。観音信仰は当初、鎮護国家という現世利益を担うものであった。

国家的要請により広まり始めた観音信仰は、徐々に民衆のなかにも浸透してくる。9世紀のはじめ、弘仁十三年（822）に編纂されたといわれる「日本霊異記」には、観世音菩薩を念じたことによって災難から逃れたというような説話が多数収められている。このように仏教伝来以降、9世紀までの観音信仰は、現世利益を中心とするものであった。

しかし10世紀以降、古代律令体制の衰退と藤原摂関体制政治の成立にともなう社会変動のなか、地方武士が台頭し、盗賊が横行するなど社会不安が広がっていった。このような体制変革期の混乱の下で、末法思想が広がり始めた。社会不安が広まるなか、浄土教は西方浄土への極楽往生を願う人々の信仰を集めてきた。来世での救済を志向する浄土教が発展するにつれ、観音信仰も現世利益のみならず、六道輪廻の苦しみから逃れる来世信仰としての性格を帯びるようになる。

観音菩薩は、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人・天の「六道」において、それぞれ六体の観音が衆生を救うという説が生まれる。この六観音はもともと中国において、天台大師智顛が「摩訶止観」で大悲、大慈、師子无畏、大光普照、天人丈夫、大梵深遠の六観音説を展開したことに始まる。末法思想が広がりを見せる10世紀以降の日本において、六道輪廻の苦しみから衆生を救う六体の観音は、社会に受け入れられ、信仰を集めるようになった。六観音を天台密教では、聖・千手・馬頭・十一面・不空罽索・如意輪の六観音とし、これに対して真言密教では、正・千手・馬頭・十一面・准胝・如意輪の六観音<sup>2</sup>とする。六観音のうち五つまでは共通であるが、残るひとつを不空罽索とするか准胝とするかによって異なる。いずれにしてもこの七種類の観音は、貴族から民衆まで幅広く信仰されるようになる<sup>3</sup>のである。

こうして観音信仰は現世と来世、二世の御利益を受け持つようになり、社会各層で広く信仰されるようになった。十一面観音を本尊とする京都の清水寺、同じく十一面観音を本尊とする大和の長谷寺、如意輪観音を本尊とする近江の石山寺など、京都市中あるいは周辺地域の観音を本尊とする寺院への参詣が盛んに行なわれた。

観音信仰が普及し、観音を本尊とする寺院への参詣が、三十三観音巡礼という形態に発展したのにはどのような起因があったのであろうか。またいつごろ三十三観音霊場への巡礼が完成したのであろうか。享和三年（1803）に刊行された「西国三十三所観音霊場記図会」によると、

<sup>1</sup> 連水侑編『観音信仰事典』戎光祥出版、2000、pp.27 - 28

<sup>2</sup> 同上書、pp.62 - 65

<sup>3</sup> 同上書、pp.34 - 36

神亀年中（724 - 729）大和の長谷寺の徳道上人が死に瀕した時、閻魔大王から三十三の宝印を与えられた。息を吹き返した徳道上人は、それをもとに三十三か所の札所を設定した。これが西国三十三観音霊場の始まりとする。この後、この三十三観音霊場は一時廃れたが、寛和二年（986）に花山法皇が熊野三所権現のお告げを受け、三十三か所を巡拝し、三十三観音霊場が復活した<sup>4</sup>という。

現在、徳道上人が開創し、花山法皇が復興したとする説は、多くの研究者によって否定されている。花山法皇が三十三か所を巡拝した確実な史料がなく、また三十三か所の寺院のなかで当時まだ寺院として成立していないものもあること、などがその否定理由である。

現在最も確実と考えられているものは、「寺門高僧記」第六卷、三井寺の僧覚忠伝のなかで応保元年（1161）に三十三か所巡礼をした記載である。この記載が史実として初出のものであるとし、覚忠が生存していた平安時代末期に三十三所巡礼が成立した<sup>5</sup>とする。さらにこの三十三か所が、一番的那智の青岸渡寺から三十三番の美濃の谷汲山華嚴寺まで巡拝するという現在と同じ巡拝順序に固定したのは15世紀頃と考えられる<sup>6</sup>とする。

三十三か所巡礼が成立した平安末期、さらに鎌倉時代の交通状況を考えて、交通網が未発達であった古代末から中世において、近畿地方とはいえ、三十三か所を巡拝することは非常な困難を伴うものであったろうことは想像に難くない。三十三観音巡礼は宗教的修行のひとつとして僧侶や修験者がなすものであった。一般民衆が三十三か所巡礼に出るということはほとんどないといっても過言ではないだろう。しかし、三十三か所巡礼は徐々に多くの人の心を捉えるようになる。三十三か所の巡拝順序が固定したと考えられる15世紀頃になると、三十三か所巡礼はいわばブームを迎え、当時の文献によると「巡礼の人道路を織るが如し」となり、「貴となく賤となく往来絶えず」「巡礼の人村に溢れ里に満つ」<sup>7</sup>とまでいわれるようになる。

## II 西国三十三か所霊場と写し霊場

観音巡礼が人々の心を捉えるようになると、観音巡礼を求める地方の人々の欲求に答えるように各地に観音巡拝霊場が創設され始める。このような本霊場を模して地方に開設された霊場は、写し霊場あるいは地方霊場と呼ばれる。

鎌倉將軍家の観音信仰が篤いこともあって、関東地方にも坂東三十三観音霊場が創られた。坂東霊場は三十三か所霊場を写した地方霊場のうち、最も早期にできたものである。坂東霊場の創設年代は明確ではないが、坂東霊場の二十一番札所、日輪寺の十一面観音の銘文によれば、天福二年（1234）以前に坂東霊場が成立していた<sup>8</sup>ことがうかがわれる。坂東三十三観音霊場は、およそ13世紀初頭に成立したといっても間違いはないであろう。

また関東にはもう一つの有名な観音霊場、秩父霊場が開設された。秩父霊場の創設年代も明確ではない。秩父霊場三十二番札所法性寺に残された「長享二年秩父札所番付」をみれば、秩父霊場が長享二年（1488）以前に成立していたこと、また現在の秩父霊場は三十四番札所までであるが、成立当初は三十三番札所までであったこと<sup>9</sup>がわかる。秩父霊場はおよそ15世紀の中葉には成立していたといえるであろう。

三十三所観音霊場のいわば本家たる西国三十三観音霊場は、当初「三十三所観音霊場」と呼ばれていた。しかし関東に坂東霊場、秩父霊場などの地方霊場ができ、それら霊場との区別のために「西国」という文字が冠され、西国三十三所観音霊場と呼ばれるようになった。また秩父霊場は先に述べたように創設当初三十三番札所までであったが、西国・坂東・秩父と合わせて百観音とするために札所がひとつ加えられ、秩父三十四所霊場となった。

三十三所観音霊場はさらに全国に広がり、全国各地でさまざまな規模の写し霊場が創設されることとなる。本稿は、徳島県内に存在する西国三十三観音霊場の写し霊場を対象としている。

写し霊場のデータを分析する前に、分析枠組みについて述べておく。写し霊場はそれぞれが個性的な様相を持っている。写し霊場には、その規模・形式・設置主体など、様々に異なるパターンがある。しかしその背景には何らかの共通点が存在することも確かである。詳細は拙稿で既に述べている<sup>10</sup>が、写し霊場の設置に関わる要素、写しの形式を整理し、その概略を示すと次のようになるであろう。

- 1) 写し対象・・・本尊、寺院名、詠歌など西国霊場の何を写したのか
- 2) 設置形態・・・寺院、小堂、仏像など霊場の形態はどのようなものか
- 3) 設置規模・・・巡拝の距離など設置の規模はどれくらいか

<sup>4</sup>金指正三校註『西国坂東観音霊場記』、青蛙房、1973、pp.16 - 17

<sup>5</sup>新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982、p.434

<sup>6</sup>吉井敏幸「西国巡礼の成立と巡礼寺院の組織化」（『講座日本の巡礼第1巻』雄山閣、1996）、pp.51 - 52

<sup>7</sup>新城常三、前掲書、p.443

<sup>8</sup>速水侑「観音信仰と民俗」（『講座日本の民俗宗教2』弘文堂、1980）、p.272

<sup>9</sup>同上書、p.273

<sup>10</sup>山本準「徳島県における西国八十八か所写し霊場」（『鳴門教育大学紀要』18号、2003）

- 4) 設置主体・・・寺院, 講, 個人など写し霊場を設置した主体はだれか
- 5) 設置目的・・・信仰, 供養, 信者獲得などその設置目的はなにか

霊場設置の主体, 設置された霊場の規模, この二つの視点からみると写し霊場は, 図1のように特徴的な四つの類型に分けることができる。このモデルは四国八十八か所霊場の写し霊場を分析するとき用いたモデルである。西国三十三観音霊場の写し霊場の分析にも有用であろう。

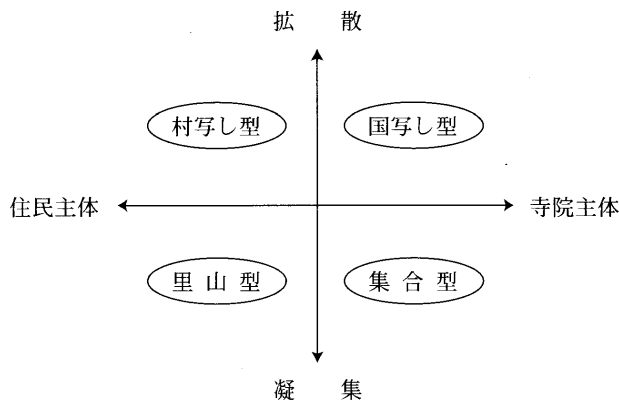


図1 写し霊場の四類型

まず設置主体からみると, 個人あるいは地域住民が主体となって設置しようとする方向と, 寺院僧侶あるいは寺院団体が主体となって設立しようとする方向が考えられる。また写し霊場の設置規模からみると, できるだけ広い地域に札所を設置しようとする拡散方向と, 1日で巡拝できるような狭い地域に配置しようとする凝集方向が考えられる。

住民主体のもので拡散方向に向かえば, 一集落あるいは数集落をぐるりと取り囲むように三十三か所を配置するような写し霊場が存在する。一般に「村写し」といわれている写し霊場である。このタイプを「村写し型」と呼ぶこととする。住民主体であり霊場配置を村写しとは逆に凝集させる方向がある。集落内の里山あるいは集落内の寺院の裏山を巡るよう設置される写し霊場である。これを「里山型」の写し霊場と呼ぶこととする。

次に, 寺院・僧侶が主体となって写し霊場を設置する場合である。これにも拡散と凝集という二つの方向が存在する。拡散方向で言えば, 「国写し」「郡写し」と一般に言われる広域の写し霊場がある。旧一国あるいは郡を巡るよう三十三か所の寺院を選び, それぞれに番号を振り, 札所として巡拝するものである。これを「国写し型」とする。このタイプの霊場設置は, 地域住民では到底不可能であり, 寺院あるいは寺院の連合体でないと設立は困難である。寺院が主体となり凝集に向かう方向の典型は, 寺院の堂内あるいは境内のなかに三十三か所の

石仏を設置したものなどがある。これを「集合型」写し霊場と呼ぶ。

写し霊場はそれぞれが個性的であり様々な様相をもっている。しかし写し霊場を研究対象とするには, この写し霊場のモノグラフ的調査研究だけではなく, 写し霊場の存在そのものの本質に迫るためには, 多様な写し霊場をいくつかの類型に分け, 検討を加える作業が有効ではないかと考えている。今回提示した類型は, 写し霊場の設置主体と設置規模の二つの要因を用いて四つの類型を導き出した。

上記の四類型を用いて徳島県内に存在する西国写し霊場を分析する。

### III 徳島県内の西国写し霊場

徳島県内の市町村史・誌類を網羅的に調べ, 県内に存在する西国三十三所観音霊場の写し霊場を抽出し, 一覧表にしたものが表1である。表内の「市町村名」は写し霊場の存在する市町村名を示した。数町村にわたる広域の写し霊場の場合には, 一番札所のある市町村名を挙げ, 「設置場所」の項目に関連市町村名を示した。「霊場名称」は厳密な正式名称は判然としないものが多いが, 市町村史・誌などに記載されている名称を示した。「関係寺院」の項目は「里山型」の場合, 寺院裏山や参道などに設置されていることが多いのでその寺院名称を示し, 「村写し型」などの小地域霊場の場合には一番あるいは三十三番札所が設けられている寺院名を示した。「形態」の項目には, 写し霊場がどのような場所に設置してあるかを類型化して示した。例えば, 寺院境内などに一か所に集めて設置してあれば「集合」とした。写し霊場の類型でいえば「集合型」である。寺院裏山などや山中に設置してあるものは「山」, 寺院や神社への参道に設置してあるものは「参道」とした。これらは「里山型」である。また集落など特定の小地域を巡拝するように設置してある「村写し型」のものを「地域」, 設置場所が数町村にわたる「郡写し型」や「国写し型」のものを「広域」とした。

西国霊場の写し霊場である坂東霊場・秩父霊場の写し霊場もある。徳島県内には広域に札所が配置された「郡写し型」の坂東と秩父がそれぞれ1例, 一か所に集中的に配置されている「集合型」の霊場が坂東と秩父のそれぞれ1例がある。広く普及した西国霊場だけではなく, 西国写し霊場とともに百観音巡礼ができるように, 坂東と秩父の写し霊場が設置されたものであろう。表1の末尾に坂東・秩父の写し霊場を付け加えておいた。

ただし, 元となる西国写し霊場のデータは, 市町村史・誌類などを基にしている。つまり, 県内をくまなく調査し, 写し霊場の存在あるいは不存在を確認してデータ化したものではないということである。このことによって

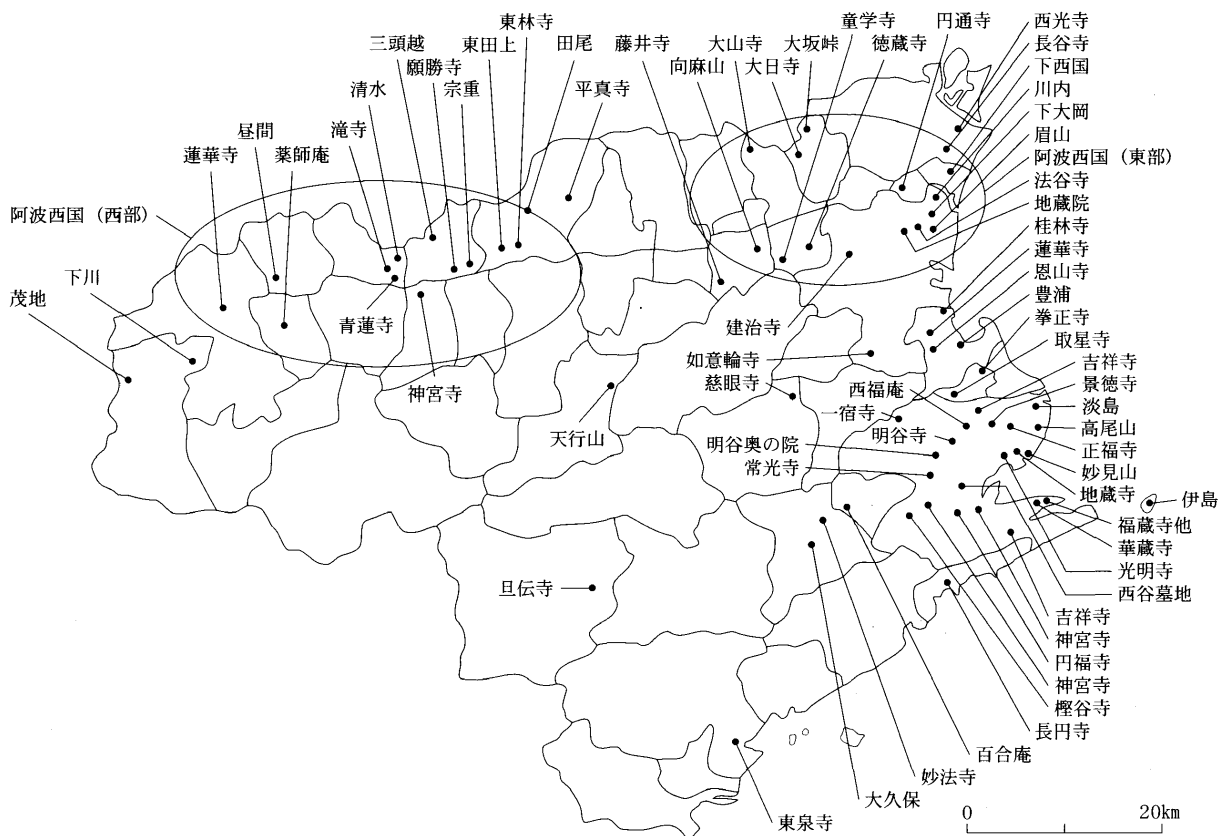


図2 徳島県内の西国写し霊場

いくらかの制限が生じることを考慮しておかなければならない。

制限の第一は、各市町村史・誌類に記載されたものがその地域に存在する写し霊場の全数を示すものではない。あるいは各市町村史・誌類に記載がないことによってその地域には写し霊場が存在しないと断定できないことである。写し霊場の記載の有無は、各市町村史・誌類の編纂方針によって影響を受ける。一般に史・誌編纂の過程で、中世に遡るような仏像や石造物などに対してはかなりの注意が向けられるのに対し、近世以降、特に近代以降の石造物に注意が払われることはあまりないといえる。写し霊場の多くは、寺院の境内の片隅や寺院の裏山、山道、路傍などに各札所の石仏を配したものが多く。このことから考えると、写し霊場は市町村史・誌の編纂の過程で調査・記録の対象とはならず、史・誌類に記載されることなく埋もれたままになっている写し霊場も少なからず存在すると考えられる。例えば、『阿南市史』全5巻には西国写し霊場についてはなら記載されていない。しかし阿南市婦人ボランティアが阿南市内の地藏・不動・観音などの石仏の調査をしている。この団体が調査した結果<sup>11</sup>によると、阿南市内には20例の西国写し霊場が発見されているのである。阿南市の例は極端であるが、市町村史・誌類に記載されたものがその市町村に存在する

写し霊場のすべてではないということである。

第二は、写し霊場の設置数は、その地域の観音信仰の浸透程度だけではなく、その地域の人口規模や社会経済的要因にも大きく影響されるものと考えられる。観音信仰が深く浸透していれば写し霊場設置数も多くなるであろうし、またその地域の基盤となる人口規模が多くなるほど写し霊場が設置される可能性も高まる。その地域の人口構造や社会経済構造を捨象し、現在の写し霊場の多寡のみによって観音信仰の浸透程度を語るわけにはいかないのである。

このようにならざる限りがあるとはいえ、史料を注意深く利用することによって、徳島県の西国写し霊場のあり方を検討する基礎資料とすることができるであろう。

現在のところ、徳島県内には73例の西国写し霊場の存在が確認できた。徳島県内の西国写し霊場を一覧表にしたものが表1である(論文末に添付)。表1をもとに、地図上に写し霊場の分布を示したものが図2である。地図上に写し霊場の位置を●印、数町村にわたる広域の二つの霊場は大きな楕円で示した。吉野川下流域と吉野川中・上流域、阿南市・小松島市周辺の徳島東南部に多く分布しているようにみえる。徳島県南部、徳島県中央の山間部、吉野川中流域の町村には写し霊場の分布はあまりみられなかった。

<sup>11</sup>阿南市婦人ボランティア編『観音さん調査』阿南市教育委員会、1992。による。

表2 阿波西国(東部)三十三か所札所

番	寺院名	住 所	番	寺院名	住 所	番	寺院名	住 所
1	観音寺	徳島市勢見町	12	恵勝寺	徳島市川内町中島	23	金泉寺	板野町大寺
2	善福寺	徳島市寺町	13	正因寺	鳴門市大津町大幸	24	地藏寺	板野町羅漢
3	福蔵寺	徳島市佐古2番町	14	長谷寺	鳴門市撫養町木津	25	大山寺	上板町神宅
4	光徳寺	徳島市不動東町	15	光徳寺	鳴門市撫養町桑島	26	和泉寺	上板町泉谷
5	千光寺	藍住町徳命	16	斎田寺	鳴門市撫養町黒崎	27	熊谷寺	土成町西原
6	観音院	藍住町東中富	17	法勝寺	鳴門市鳴門町三ツ石	28	切幡寺	市場町切幡
7	東光寺	藍住町奥野	18	昌住寺	鳴門市鳴門町高島	29	報恩寺	鴨島町飯尾
8	法音寺	藍住町乙瀬	19	普光寺	鳴門市瀬戸町北泊	30	玉林寺	鴨島町山路
9	見性寺	藍住町勝瑞	20	勧業寺	鳴門市大麻町市場	31	徳蔵寺	石井町石井
10	福成寺	藍住町住吉	21	極楽寺	鳴門市大麻町檜	32	観音寺	徳島市国府町
11	天光寺	徳島市応神町古川	22	妙業寺	板野町川端	33	井戸寺	徳島市国府町

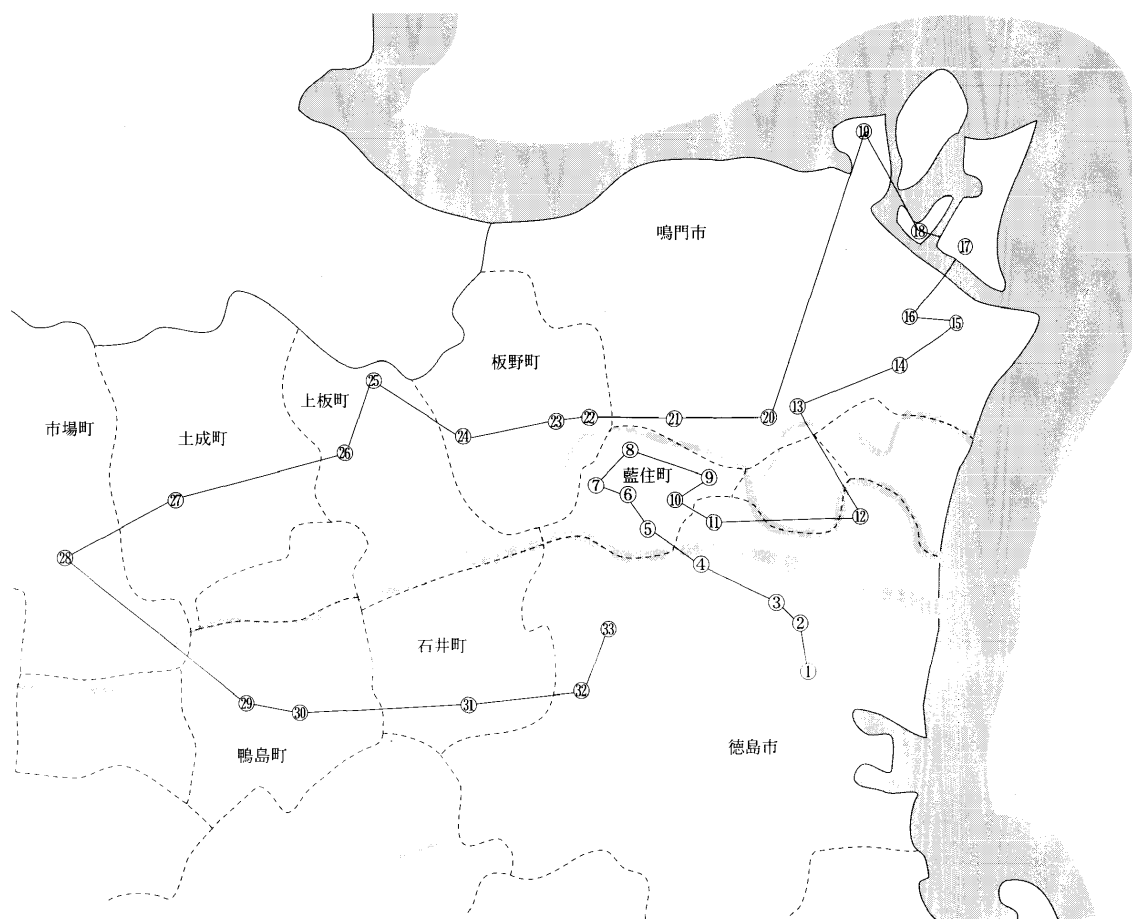


図3 阿波西国(東部)霊場

県内の西国写し霊場のほとんどは<村写し型>以下の規模の霊場である。旧一国を巡るように札所を配置した<国写し型>の霊場は存在しなかった。一郡あるいは数郡を巡る<郡写し型>レベルの霊場が二例存在する。一つは吉野川下流域、徳島市・鳴門市・板野郡を範囲とする「阿波西国三十三か所」霊場である。もう一つは、吉

野川上流域、美馬郡・三好郡を範囲とする「阿波西国三十三か所」霊場である。両者とも同じ名称である。本稿ではこの両者を区別するために前者を「阿波西国(東部)」、後者を「阿波西国(西部)」と呼ぶことにする。

阿波西国(東部)霊場は、享保三年(1817)に書かれた「阿波三十三所順禮記」と題された文書<sup>12</sup>のなかに、

<sup>12</sup>「阿波三十三所順禮記」徳島県立図書館所蔵

表 3 阿波西国(西部)三十三か所札所

番	寺院名	住所	番	寺院名	住所	番	寺院名	住所
1	宝生寺	穴吹町拝村	12	極楽寺	三加茂町西庄	23	箸蔵寺	池田町州津
2	享保寺	穴吹町穴吹	13	福性寺	三加茂町加茂	24	願成寺	三好町昼間
3	観音寺	穴吹町三島字三谷	14	興聖寺	三加茂町加茂	25	瑠璃光寺	三好町足代
4	光泉寺	穴吹町三島舞中島	15	地福寺	井川町井内東	26	長好寺	三野町芝生
5	本楽寺	穴吹町三島字小島	16	長楽寺	井川町中村	27	来迎寺	三野町芝生上
6	萬福寺	貞光町大田字西	17	不動院	井川町西井川	28	青蓮寺	三野町勢力
7	真光寺	貞光町野口	18	蓮華寺	池田町ハヤシ	29	瀧 寺	三野町加茂野宮
8	神宮寺	半田町東久保	19	八幡寺	池田町白地字本名	30	願勝寺	美馬町願勝寺
9	舞 寺	三加茂町毛田	20	青色寺	池田町佐野	31	金剛寺	脇町小星
10	林下寺	三加茂町中庄城谷	21	雲辺寺	池田町白地	32	真楽寺	脇町西田上
11	長善寺	三加茂町中庄	22	蜜巖寺	池田町西山	33	最明寺	脇町猪尻

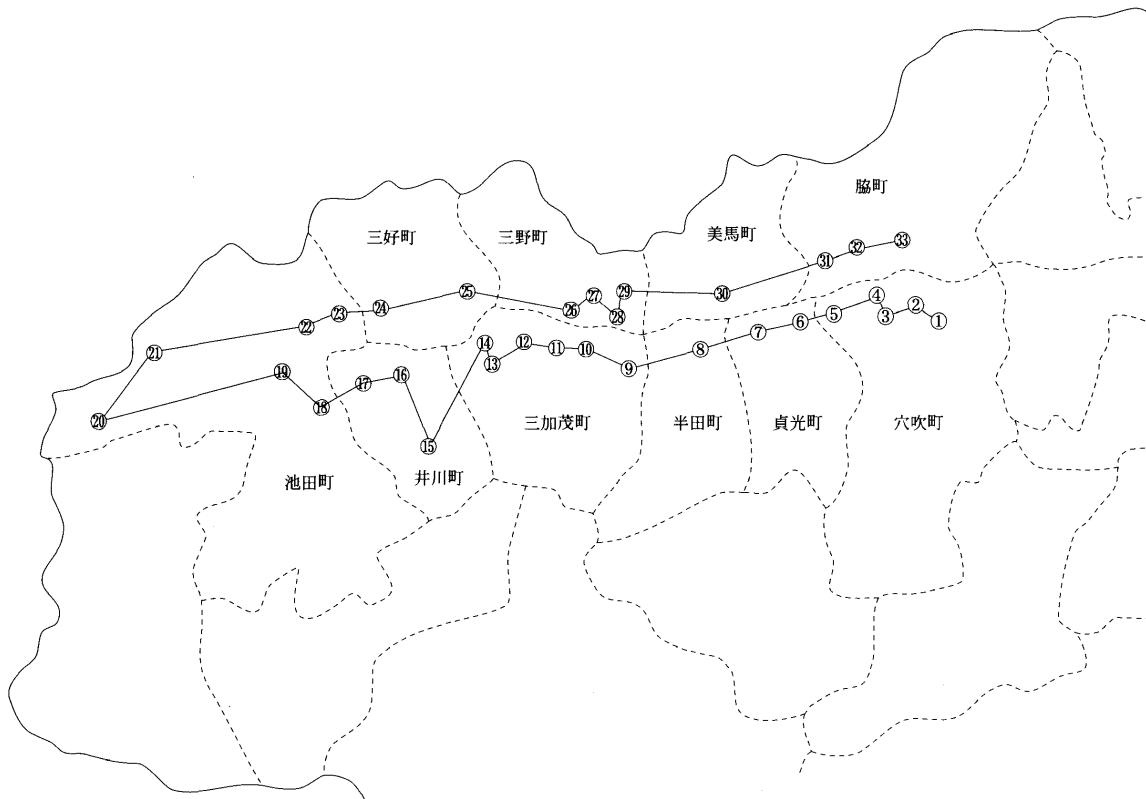


図 4 阿波西国(西部)霊場

霊場開創の由来が記してある。この文書によると、普門院圓通居士という人物は西国順礼を想いながらも果たせないうでいた。宝永庚寅<sup>13</sup>春に夢の中で、「當郷の旧基を尋て三十三所の聖像を礼拝せよ。是即ち西国巡礼の勝利に異なることなし」とのお告げを受けた。この夢のお告げを真言阿闍梨唯称山栄義上人に伝え、阿闍梨に伴って勢見山観音寺から巡礼を始めたという。この記録に基づけば、阿波西国(東部)霊場の開創は宝永七年(1710)と

なり、現在開創年の判明している写し霊場のなかで最も古いものとなる。

阿波西国(東部)霊場の札所を一覧にしたものが表<sup>14</sup>であり、それぞれの札所の位置を地図上に示したものが図3である。徳島市勢見町観音寺を一番に打ち始め、鮎喰川を渡り四番札所に至る。次に吉野川を渡り、藍住町内の五番から十番札所を時計回りに一周し、吉野川北岸の十一番・十二番を巡る。旧吉野川と今切川を渡り鳴門

<sup>13</sup> 宝永年間には庚寅に該当する年はない。宝永年間の庚は宝永七年になるが、同七年の十二支は寅ではなく亥である。また宝永年間には寅にあたる年はない。宝永庚寅は庚亥の間違いであろう。

<sup>14</sup> 『観音霊場阿波西国三十三か所』阿波西国霊場会、1993、を参照して作成した。

市に入る。鳴門市内には十三番から二十一番までの9か所の札所がある。鳴門市内の二十番札所からは阿讃山脈の南麓を西に向かい、板野町・上板町・土成町の札所を参拝する。市場町の二十八番札所からは進路を東に向け、再び吉野川を渡る。鴨島町の二十九番からは吉野川の南側を東進し、再び徳島市に入り三十三番の井戸寺で終わる。巡拝総距離130kmの巡拝コースである。

徳島県内のもう一つの広域霊場である阿波西国(西部)霊場をみてみよう。阿波西国(西部)霊場の札所<sup>15</sup>を表にしたものが表3である。それぞれの札所を地図上に示したものが図4である。阿波西国(西部)霊場がいつ開創されたかを明確にする史料が見当たらず、現在のところこの霊場の開創年代は不明である。

阿波西国(西部)霊場は美馬郡と三好郡の2郡にわたる霊場である。吉野川中流域、美馬郡穴吹町の宝生寺を一番とし、吉野川南岸を上流方向、西に向かって巡拝を始める。吉野川の南に位置する穴吹・貞光・半田・三加茂・井川の各町にある札所を巡り、池田町に至る。池田町の十八番札所を経て、吉野川を渡り、さらに西に向かって進む。愛媛県・香川県との県境に近い二十番札所の後に、方向を西から東に変え、二十二番札所からは吉野川の北岸沿いに、三好・三野・美馬・脇町の各町の札所を経て、脇町の三十三番札所最明寺で打ち終える。巡拝総距離は170kmにもなるコースである。

#### IV 西国写し霊場の特徴

徳島県内の西国写し霊場をみると、第一の特徴は広域霊場が少ないということである。表1においては<郡写し型><国写し型>を広域としたが、県内において広域にわたる霊場は、Ⅲで説明した阿波西国(東部)と阿波西国(西部)の二つの霊場のみである。阿波西国(東部)霊場は、板野郡・阿波郡・麻植郡・名西郡の4郡にわたる霊場であるが、中心は旧板野郡内であり他の3郡は一部を含むにすぎない。阿波西国(西部)霊場は美馬郡と三好郡の2郡を巡拝するように札所が配置されている。いずれも<郡写し型>霊場ということができよう。

<村写し型>では旧松茂村(現松茂町)の「下西国霊場」と呼ばれる西国写し霊場がその典型であろう。明治十三年(1880)、松茂村広島不動院の住職であった金亀義雄が有志とともに西国霊場を巡拝し、各札所の砂を持ち帰った。この砂を松茂村内外の札所の設置場所に撒き、そこに西国霊場の各札所の本尊を模した石仏を建立した<sup>16</sup>という。総行程12km、巡拝時間5～6時間のコースである。このような小地域を巡るように設置された写し

霊場を表1では「地域」と分類した。このタイプの写し霊場は松茂町・川内町・美馬町・木頭村の4か所に存在する。

徳島県内には73の西国写し霊場を確認することができたが、そのうち郡写しレベルの広域巡拝霊場が2例、村写しレベルの地域巡拝霊場が4例である。山中や、寺院の裏山、寺院の参道などに札所が設置される<里山型>の写し霊場は34例、寺院の境内などの一地点に札所を集合してある<集合型>のものは31例、札所の配置形態が不明のものは2例である。これを表にまとめると表4のようになる。

表4 西国写し霊場の形態

形態	霊場数
郡写し型	2
村写し型	4
里山型	34
集合型	31
形態不明	2
合計	73

徳島県内の西国写し霊場は里山型や集合型の小規模な霊場が大半を占める(91%)ということができる。里山型と集合型の割合はほぼ同じように見える。しかし集合型の中には光明寺西国三十三観音霊場のように、もと光明寺の裏山を巡るように配置されていたものが、寺の境内に集められるようになったものがある。実際に里山型の霊場を回ってみると、日常的に手入れされていない霊場は藪に埋もれ、あるいは崖崩れなどによって巡拝が困難な場合がある。里山型の場合には、草刈や参拝道の手入れなど、地域住民による継続的管理が必要であり、これには多くの労力を必要とする。里山型の場合、地域の過疎や高齢化により管理が困難となっており、寺院境内など一定の場所に集積的に移設する場合がある。県内にもこのような里山型であったものが集合型に変化したことが明らかな霊場は、集合型31例中に6例もある。これらを考慮すれば、徳島県の西国写し霊場は、里山型が中心

表5 西国写し霊場の設置年代1

設置年代	設置数
1700～1749	1
1750～1799	1
1800～1849	5
1850～1899	8
1900～1949	17
不明	41
合計	73

<sup>15</sup>『阿波西国三十三ヶ所霊場めぐり(美馬・板野)』みずほ出版、出版年不明、を参照して作成した。

<sup>16</sup>松茂町誌編纂委員会編『松茂町誌中巻』松茂町、1976、p.105

であったと考えることができよう。

次に県内の写し霊場の設置年代をみてみよう。霊場の設置年代が明らかなものが32例、はっきりしないものが41例である。設置年代が明確のものうち最も早く設置されたのは、宝永七年（1710）に開創された阿波西国（東部）霊場である。次は宝暦十四年（1764）に設置された脇町の東田上観音霊場である。逆に最も新しいものは瀧寺の瀧寺新四国で、昭和十二年（1937）に設置されている。

霊場の設置年代を50年間隔で表にすると表5のようになる。この表をみると1900年以降に設置された霊場がかなり多いことがわかる。さらに江戸期・明治期・大正期・昭和期に分けてみると、江戸期が11例、明治期が9例、大正期が7例、昭和期が5例となる。期間の短い大正期に西国写し霊場が比較的多く設置されたことがわかる。

表6 西国写し霊場の設置年代2

設 置 年 代	件 数
江 戸 期	11
明 治 期	9
大 正 期	7
昭 和 期	5
合 計	32

IIで述べたように、西国三十三所観音霊場の写し霊場は坂東霊場、秩父霊場を代表として中世から創られ始め、その波は全国に広がっていく。新城によれば、西国写し霊場は江戸中期までに成立し、江戸後期に成立する四国写し霊場とは対照的である<sup>17</sup>という。しかし徳島県の場合、江戸期のものは数えるほどしかなく大半は明治以降に集中しているのである。

新城が史料とした写し霊場は国写しレベルの広域霊場を中心としていた。しかし徳島県では広域の霊場は2例しかなく、主流は里山型や集合型が主流であった。徳島県の西国写し霊場には近代以降に創設された比較的新しいものが多いこと、里山型や集合型の小規模霊場が多いこと、これらの特徴が徳島県だけのものか、または全国的に同様の傾向がみられるのか、今後さらなる研究が必要となろう。

<sup>17</sup> 新城常三、前掲書、p.1123



表1 徳島県内の西国写し霊場

#	市町村名	地域名	霊場名称	関係寺院	年代	km	形態	設置場所	設置者	備考	出典
1	徳島市他	2市6町	阿波西国三十三か所		1710	130	広域	徳島市・藍住町 鳴門市・板野町 上板町・土成町 市場町・鴨島町	東光寺観音講元 三木某・真言阿 闍利茶義	宝永7年設置、昭和48年復興、 行程33里	霊場巡拝記 p.23、観 音霊場阿波西国三十三 ヶ所
2	徳島市	眉山		善福寺		2	山	眉山中腹		元禄時代末設置。大正6年再興。	徳島市史第4巻 p.1128、霊場巡拝記 p.14
3	徳島市	入田町		健治寺			集合		貞阿上人?	明治初年設置? 寿命洞窟に石仏 並ぶ。	霊場巡拝記 p.14*1
4	徳島市	吉野町二丁目	下大岡新西国				?			1600年代	霊場巡拝記 p.20
5	徳島市	名東町		地藏院	1860		集合	境内		万延元年設置	霊場巡拝記 p.20
6	徳島市	南庄町	峯葉師新西国三十三 カ所	法谷寺	1928	0.3	山			昭和3年設置。常蔵寺に1-8番 まで現存、以降欠損、33番は法 谷寺本堂前。	霊場巡拝記 p.14
7	徳島市	多家良町	新西国三十三カ所	如意輪寺		1.2	参道	金谷橋西から旧参 道沿い		1600年代末~1700年代初頭 に設置。	霊場巡拝記 p.56
8	徳島市	川内町	川内石観音三十三 カ所		1879	18	地域		谷川為次発願	明治12年設置。各村で1~3基 を負担。昭和53年復興	霊場巡拝記 p.94、川 内の三十三石観音 霊場巡拝記 p.32、鳴 門市史下巻 p.1104
9	鳴門市	撫養町木津		長谷寺	1925	1	山	裏山一周	福田興邦	大正15年設置	霊場巡拝記 p.16
10	鳴門市	撫養町黒崎	新西国三十三カ所	西光寺	1840	0.8	山	西光寺裏山	黒崎韓五郎と明 神広右衛門発願	天保11年設置。国道11号線工 事で石仏一部棄損・放置	霊場巡拝記 p.16
11	小松島市	田野町恩山 寺谷	西国三十三カ所	恩山寺	1821	0.3	参道	恩山寺旧参道沿い		文政4年設置。石碑あり。荒廃	霊場巡拝記 p.16、 小松島市新風土記 p.262
12	小松島市	中田町	西国三十三カ所	桂林寺		0.5	山	墓地裏から日峯山 頂に通じる山麓に 配置		明治末から大正初期の設置。	霊場巡拝記 p.66、 小松島市新風土記 p.262
13	小松島市	豊浦町					集合	山陽国策パルブ南端		昭和32年パルブ工場誘致のため 移転	小松島市新風土記 p.261
14	小松島市	新居見町東 山下		蓮華寺庵寺			山	新居見城跡西 150m 台地上		江戸中期頃設置	小松島市新風土記 p.262
15	阿南市	新野町宮ノ 久保	神宮寺西国三十三 所観音霊場	神宮寺	1922		集合	神宮寺境内		大正11年設置。設立記念碑あり	観音さん p.151*2、 霊場巡拝記 p.20
16	阿南市	新野町甘枝 宮前	円福寺西国三十三 所観音霊場	円福寺			集合	円福寺境内			観音さん p.160
17	阿南市	新野町豊田 字木戸		櫻谷寺			集合				霊場巡拝記 p.20
18	阿南市	福井町大宮	神宮寺西国三十三 所観音霊場	神宮寺	1855		集合	神宮寺境内		安政2年設置	観音さん p.171
19	阿南市	富岡町滝の下	正福寺西国三十三 カ所	正福寺	1908	2	山	八幡神社の裏から 尾根伝いに庚申堂		明治41年日露戦争戦病死者供 養のため。昭和52年再興	観音さん p.79、 霊場巡拝記 p.50
20	阿南市	富岡町あ王谷	景德寺西国三十三 所観音霊場	景德寺			山一 集合	景德寺東山斜面		寺の南山麓から昭和19年に移設	観音さん p.69
21	阿南市	長生町西方	吉祥寺西国三十三 所観音霊場	吉祥寺			集合	吉祥寺境内		天保時代初期設置	観音さん p.59、 霊場巡拝記 p.48
22	阿南市	長生町明谷	明谷奥の院西国三十三 所観音霊場		1932		山	梅林入り口から窟山		昭和7年設置	観音さん p.27
23	阿南市	長生町明谷 北浦	明谷寺西国三十三 所観音霊場	明谷寺	1906		集合	明谷寺境内		明治39年設置	観音さん p.37
24	阿南市	長生町大谷	西福庵西国三十三 所観音	西福庵			集合	西福庵境内		明治時代に設置	観音さん p.49
25	阿南市	津乃峰町答島	西国三十三カ所観 音堂	地藏寺	1841		集合	天保12年建立観 音堂内		昭和52年修理	霊場巡拝記 p.52
26	阿南市	椿泊町寺谷	華蔵寺西国三十三 所観音霊場	華蔵寺			集合	華蔵寺境内		明治末から大正初期の設置。	観音さん p.191、 霊場巡拝記 p.52
27	阿南市	椿泊町東	西国三十三所観音 霊場	福蔵寺・ 道明寺・ 華蔵寺			集合	福蔵寺・道明寺・華 蔵寺の各寺に11 体つつ配置			観音さん p.201
28	阿南市	椿町寺前	吉祥寺西国三十三 所観音霊場	吉祥寺			集合	吉祥寺境内		西国33観音と四国88か所がし 字形に並ぶ	観音さん p.181
29	阿南市	伊島町瀬戸	三十三番道		1911	2	山	峠地蔵から観音堂 までの尾根		明治44年設置。老人会が管理	観音さん p.213、 霊場巡拝記 p.53
30	阿南市	加茂町	一宿寺西国三十三 所観音霊場	一宿寺			参道→ 集合	境内		幕末に大龍寺旧参道に設置。昭 和51-53年一宿寺境内へ移転	観音さん p.17
31	阿南市	暎町三田	淡島西国三十三所 観音霊場		1907		山→ 集合	三田山から弁財天 神社登り口		明治40年頃設置。もと三田山に 配置。	観音さん p.89
32	阿南市	中林町大浜	高尾山西国三十三 所観音霊場		1926		山	高尾山一周の尾根道		大正15年設置	観音さん p.99
33	阿南市	大潟町	妙見山西国三十三 所観音霊場				山	諏訪神社の奥から 妙見山尾根伝い		大潟町観音組が管理	観音さん p.111
34	阿南市	橋町荒神の上	光明寺西国三十三 所観音霊場	光明寺			山→ 集合	光明寺境内		もと光明寺の裏山に設置。寺境 内に移設	観音さん p.121
35	阿南市	桑野町西谷	西谷墓地西国三十三 所観音霊場		1881		集合	西谷墓地内	池之内傍の 家々	明治14年設置。当屋が正月・盆 ・春秋の彼岸に供養	観音さん p.131
36	阿南市	山口町久延	常光寺の上西国三十三 所観音霊場		1919		山一 集合	山の中腹に一列に 並べて配置		大正8年設置。山に点在してい たものを集める	観音さん p.141
37	上勝町	正木滝頂滝	新西国	慈眼寺			参道	心橋から大師堂 まで			上勝町史 p.968、 霊場巡拝記 p.57
38	海南町	浅川字川目 西	西国三十三カ所霊場	東泉寺			山	愛宕山一帯			海南町史下巻 p.469

山 本 準

#	市町村名	地域名	霊場名称	関係寺院	年代	km	形態	設置場所	設置者	備 考	出 典
39	由岐町	東由岐	西国三十三カ所観音石仏	長 円 寺			山	由宇大師庵境内→愛宕山尾根一巡→長円寺		安政年間設置	由岐町史上巻 p.324
40	松茂町	広島字宮ノ後	下西国三十三カ所	不 動 院	1879		地 域	広島不動院一笹木野一長原一豊久一徳永→向喜來堤上	不動院住職金亀義雄発願	明治12-33年設置。旧四月八日の縁日は巡拜者で賑わう。	霊場巡拝記 p.92、松茂町誌中巻 p.405
41	石井町	石井	新西国	徳 藏 寺	1906		集 合	境内南側壁面	徳雄上人	明治39年設置。新四国88か所も併設。	石井町史 p.610、霊場巡拝記 p.21
42	石井町	城ノ内	新西国三十三カ所	童 学 寺			集 合	本堂横回廊内		大正末期設置	石井町史、霊場巡拝記 p.21
43	羽ノ浦町	岩脇妙見山	西国三十三番霊場	取 星 寺			参 道	鳥居元から取星寺参道			羽ノ浦町史民俗編 p.362
44	羽ノ浦町	中庄観音山	観音山西国三十三観音	拳 正 寺	1830	0.2	山	八幡神社裏観音山山腹を回る		文政13年設置。明治9、昭和6年補修。	霊場巡拝記 p.49、羽ノ浦町誌民俗編 p.362
45	鷺敷町	百合庵	三十三観音	百 合 庵							霊場巡拝記 p.22
46	相生町	谷内	新西国霊場	妙 法 寺	1925		山	裏山山上		大正15年設置	相生町誌 p.1688
47	相生町	大久保	新西国霊場		1928		山	大久保庚申庵より中山尾根筋一帯		昭和3年開設	相生町誌 p.1688
48	木頭村	出原		旦 伝 寺			地 域	北川平一旦伝寺		現在10か所不明	木頭村誌 p.954
49	北島町	高房	西国三十三観音	円 通 寺			集 合	本堂横堂内		光明庵から移動、木造漆箔像	北島町史 p.1494
50	上板町			大 山 寺			集 合	本堂右		青銅の33観音	霊場巡拝記 p.35
51	上板町			大 山 寺			集 合	境内		石造舟型の33観音	霊場巡拝記 p.35
52	板野町	黒谷		大 日 寺			集 合	本堂横L型回廊内		明和年間(1764~72)に大阪の信者が奉納。木像	調査による*3
53	板野町		大坂峠三十三観音			1	山	大坂峠			調査による
54	脇町	大工町	三十三観音霊場	東 林 寺			集 合	観音堂内			脇町史別巻 p.280
55	脇町	東田上島口西	東田上観世音菩薩霊場		1764		山	東林寺一畳屋敷一東田上		宝暦14年頃設置。	阿波脇町の歴史と村里見聞録 p.804
56	脇町	田尾					山	大師堂から一本松神社への山道		大正年間設置。一部大師堂北側に移設。	阿波脇町の歴史と村里見聞録 p.325
57	脇町	上合		平 真 寺	1821	0.2	山	平真寺観音庵の西北の山麓	庵主龍元	文政4年設置	阿波脇町の歴史と村里見聞録 p.346
58	鴨島町		新西国三十三カ所	藤 井 寺			山	本堂横山道		寺社内にそれぞれの本尊が祭られている	鴨島町史 p.1050
59	鴨島町	向麻山	三十三番観音				山	向麻山		元は麻植塚村の向麻山西ノ鼻から移設	鴨島町の石仏大図鑑 p.26
60	穴喰町他10町		阿波西国三十三カ所			170	広 域	穴吹・貞光・半田・三加茂・井川・池田・三好・三野・美馬・脇町			三好町史地域史民俗 p.868、阿波西国33ヶ所霊場めぐり
61	美馬町	宗重					地 域	宗重・西段・東段・東宗重・玉振前・助松・池ノ浦		幕末明治初期に設置。1・3・5・10・14・20・22・27の8基不明	美馬町史 p.1270
62	美馬町	願勝寺	新西国三十三カ所	願 勝 寺			集 合	境内		明治初期設置。境内の本堂前に東面して配置されている。	美馬町史 p.1270
63	美馬町		新西国三十三カ所		1867		参 道	讃岐のくほ谷から三頭神社まで	茶道智典・角原歌治発起	慶応3年設置。三頭神社までの丁石を兼ねる。25番不明。	美馬町史 p.1270
64	半田町	東久保上原	西国三十三カ所	神 宮 寺		0.3	山	神宮寺一裏山富士権現一神宮寺		明治初年設置	半田町史別巻 p.282、霊場巡拝記 p.20
65	木屋平村	川井字大北	天行山三十三カ所		1926		集 合	天行山中腹		大正15年設置	霊場巡拝記 p.22
66	三好町	昼間	昼間西国三十三カ所		1924		山	市場観音堂一地神山一松岡大師堂	佐野儀太郎他50余人	大正13年設置	三好町史地域史・民俗 p.897
67	三野町	清水北庵	新西国三十三カ所		1924	1	山	北庵北側の裏山一巡	平尾為三他11人	大正13年設置	三好郡の石造文化財 p.111・p.119
68	三野町	瀧寺	瀧寺新西国	瀧 寺	1937	1	山	万念山一巡から滝寺周辺へ移設		昭和12年設置。1994年紅葉温泉竣工により再配置。	三好郡の石造文化財 p.119、阿波学会紀要 49号 p.167
69	三野町	勢力	三十三観音	青 蓮 寺			集 合	境内		明治初頭に設置	三好郡の石造文化財 p.113、阿波学会紀要 49号 p.167
70	井川町						山 集 合	薬師庵の庭		もと金龍山の裏山。薬師庵の庭に移設	三好郡の石造文化財 p.140
71	池田町	ウエマツ	西国三十三カ所	蓮 華 寺	1895	2	山	本堂横から裏山一巡	蓮華寺住職旭岳発願	明治28年設置。日清戦争戦没者慰霊のため。	池田町史下巻 p.547、三好郡の石造文化財 p.198
72	山城町	茂地	新西国三十三カ所		1862	0.4	山	茂地地区山頂一巡400m		文久2年設置。	三好郡の石造文化財 p.293
73	山城町	下川・若山	新西国三十三カ所				山	下川一若山		下川堂宇の1番から若山地区の大谷橋。	三好郡の石造文化財 p.293
坂東	小松島市他		那賀郡坂東三十三カ所			72	広 域	小松島市・阿南市・羽ノ浦町・那賀川町		1800年代初頭設置?安政3年再興。行程18里半	羽ノ浦町誌民俗編 p.356、霊場巡拝記 p.13
秩父	徳島市他		阿波国秩父三十四カ所		1806	111	広 域	徳島市・小松島市・阿南市・勝浦町・鷺敷町		文化三年設置。廃寺、廃庵あり。行程28里8丁	阿波国秩父三拾四ヶ所道中記、霊場巡拝記 p.13
坂東	脇町	上の原	坂東三十三カ所観音霊場				集 合	学所		文政年間設置	脇町史別巻 p.606
秩父	脇町	上の原	秩父三十四カ所観音霊場				集 合	学所		明治初期設置	脇町史別巻 p.606

\* 1 『阿波の国写し霊場巡拝記』を省略して「霊場巡拝記」とした。  
 \* 2 『ふるさと探訪調査 観音さん』を省略して「観音さん」とした。  
 \* 3 筆者の調査によって確認されたものは「調査による」とした。

<参考文献>

- ・『阿波西国三十三ヶ所霊場めぐり（美馬・三好）』みずほ出版、出版年不明
- ・『阿波三十三所順禮記』徳島県立図書館所蔵
- ・相生町誌編纂委員会『相生町誌』相生町、1973
- ・阿南市史編さん委員会編『阿南市史』阿南市、1987
- ・阿南市婦人ボランティア編『観音さん調査』阿南市教育委員会、1992
- ・池田町史編纂委員会編『池田町史下巻』池田町、1983
- ・石井町史編纂会編『石井町史』石井町、1991
- ・板野町史編集委員会『板野町史』板野町、1971
- ・海南町史編集委員会編『海南町史』海南町、1965
- ・金指正三校註『西国坂東観音霊場記』青蛙房、1973
- ・上板町史編纂委員会編『上板町史上・下巻』上板町、1981
- ・上勝町史編纂委員会『上勝町誌』上勝町、1979
- ・鴨島町教育委員会編『鴨島町誌』鴨島町教育委員会、1964
- ・『観音霊場阿波西国三十三か所』阿波西国霊場会、1993
- ・北島町史編纂委員会編『北島町史』北島町、1975
- ・木頭村誌編纂委員会『木頭村誌』木頭村、1961
- ・国見慶英『阿波協町の歴史と村里見聞録』中川印刷、1995
- ・国見慶英『阿波協町の文化信仰遺産総集編』非売品、1983
- ・小松島市史編纂委員会編『小松島市史上・中・下巻』小松島市、1974
- ・小松島市新風土記編集委員会『小松島市新風土記』小松島市、2001
- ・木屋平村史編集委員会編『木屋平村史』木屋平村、1996
- ・貞光町史編纂委員会『貞光町史』貞光町、1965
- ・芝原富士夫『鴨島町石仏大図鑑』教育出版センター、1999
- ・新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982
- ・高橋晋一「三野町の写し霊場」（『阿波学会紀要49号』、1993）
- ・徳島市史編纂室編『徳島市史第4巻』徳島市教育委員、1973
- ・土成町史編纂委員会編著『土成町史上巻・下巻』土成町史編纂室、1975
- ・鳴門市史編纂委員会編『鳴門市史下巻』鳴門市、1971
- ・羽ノ浦町誌編纂委員会『羽ノ浦町誌地域編』羽ノ浦町、1994
- ・羽ノ浦町誌編纂委員会『羽ノ浦町誌民俗編』羽ノ浦町、1995
- ・速水侑編『観音信仰事典』戎光祥出版、2000
- ・速水侑「観音信仰と民俗」（『講座日本の民俗宗教2』弘文堂、1980）
- ・半田町誌出版委員会編『半田町誌下巻』半田町誌出版委員会、1978
- ・前田卓『巡礼の社会学』ミネルヴァ書房、1971
- ・松茂町誌編纂委員会編著『松茂町誌中巻』松茂町誌編纂室、1975
- ・真野俊和編『講座日本の巡礼第1～3巻』雄山閣、1996
- ・美馬町史編集委員会編『美馬町史』美馬町、1989
- ・三好郡郷土史研究会編『三好郡の石造文化財』非売品、1998
- ・三好町史編集委員会編『三好町史』三好町、1996
- ・牟岐町史編集委員会編『牟岐町史』牟岐町、1976
- ・森英男『阿波国写し霊場巡拝記』非売品、1979
- ・柳川武夫『貞光町風土記』教育出版センター、1982
- ・山本準「徳島県における西国八十八か所写し霊場」（『鳴門教育大学紀要18号』、2003）
- ・由岐町史編纂委員会編『由岐町史上巻』由岐町教育委員会、1985
- ・吉岡浅一『三好郡歴史散歩』徳島出版文化協会、1980
- ・吉川泰司『川内の三十三石観音』非売品、1995
- ・吉井敏幸「西国巡礼の成立と巡礼寺院の組織化」（『講座日本の巡礼第1巻』雄山閣、1996）
- ・協町史編集委員会編『協町史別巻』協町、1994
- ・協町誌編集委員会編『協町誌』協町、1986

# Saigoku-Utsushi-Reijyo in Tokushima Prefecture

Jun YAMAMOTO

(key word: pilgrimage, pilgrim, Tokushima, Kannon, Saigoku-Junrei, Utsushi-reijyo)

Saigoku-Junrei (pilgrimage to the western countries of Japan) is the most famous pilgrimage in Japan. The Saigoku-junrei is composed of 33 Fudasho (temples), pilgrims walk on from the 1st fudasho (Seigantoji Temple) to the 33rd fudasho (Kegonji Temple). Its distance is 1,100km, so the pilgrims have to endure severe travels. Saigoku-junrei was hard to achieve for common peoples, so that they made a mimic Saigoku-reijyo near their residence. It is called "Utsushi-Reijyo".

There is a lot of Utsushi-reijyo in Japan. But it is difficult to think about the Utsushi-reijyo, because it includes much variance. It is necessary to divide the Utsushi-reijyos into various types. By whom it was set and where it was located on, with these two factors, Utsushi-reijyos can be divided into four types. First is "Satoyama type", it was located on a small mountain by villagers, near their residence. Second is "Mura-utsushi type", it was located around a village by them. Third is "Shugou type", it was set in a temple collectively by a bonze. Fourth is "Kuni-utsushi type", it was set on a wide area by a group of bonzes.

There are 73 Utsushi-reijyos in Tokushima prefecture. 34 of 73 are the Satoyama type, 31 are the Shugou-type, 4 are the Mura-utsushi type, 2 are the Kuni-utsushi type. In Tokushima prefecture, the Satoyama type and the Shugou type are major, and the Kuni-utsushi type and the Mura-utsushi type are scarcely. About the establishment year of Utsushi-reijyos, half of them did not be clear when they were set. Out of another half, 11 were made during Edo period (pre-modern times) and 21 were made after Meiji period (modern times).

It is usually to assume Utsushi-reijyo to be made in the pre-modern times. Actually, Utsushi-reijyos in Tokushima, the number of Utsushi-reijyos in the modern times is more than its in pre-modern times. It will be necessary to reconsider about the establishment time of Utsushi-reijyo.